

「食」ス」考

嶋

稔

「ナス」という語の語義ならびに性質については国語史上疑問が存する。これについて注目すべき発言が斎藤茂吉氏によつてなされている。詳しく引用したいが今紙幅がない。昭和十八年十九年の「アララギ」に連載せられ、後に「童馬山房夜話」に収められたからついで見られたい。而して斎藤氏のこの発言は、昭和十八年一月の雑誌「歌道」に、

「国語史の立場から」と題して金田一京助博士の載せられた一文に触発せられたものである。要を言うと、金田一博士が暗に斎藤氏を指して、その短歌作品に於て「ナス」という語の使用を誤つてゐる。「ナス」は「食フ」という語の敬語であつて、「召シ上ル」という意味であるから、自己の動作の表現には用いられない、とせられたのである。かくて金田一博士に従えば、斎藤氏の

朝あけて父のかたはらに食す飯ゆ立つ白気も寂しみて食す

(歌集「あらたま」)

や、そのほか数首の歌に見えるところの、自己の動作について敍した「食す」はことごとく誤りということになる。これに対して酬いられ

たのが前記斎藤氏の所論であるが、その中には聴くべきものがあるのであつて、金田一博士のこれに対する説明は未だ何うを得ない。斎藤氏の所論中必要な点は後に引くとして今こゝには、「ナス」という語の文献上の用例を本質的に検討することにする。

二

そもそも「ナス」ということばが、(1)動詞として、(2)飲食の意味に用いられて、(3)それがはつきりした仮名書きで示されているのは、文献の上では古事記に二例日本書記に二例あるのみである。

神功皇后御歌(記、中)

神功皇后御歌(紀、卷九)

この御酒は吾が御酒ならず

この酒は我が御酒ならず

酒の神常世にいます

神酒の神常世に坐す

石立たす少名御神の

いはたす少御神の

神壽ぎ壽ぎ狂はし

豊壽ぎ壽ぎもとほし

豊壽ぎ壽ぎ廻し

神壽ぎ壽ぎくるほし

獻り来し御酒ぞ

祭り来し御酒ぞ

乾さず衰勢（さびし）

乾さず塙齊（ささ）

（訓読はしばらく岩波文庫「記紀歌謡集」によつた、以下同じ）

吉野国主歌（記、中）

吉野国様歌（紀、卷十）

白檮（かし）の生（な）に横臼（よこす）を作り

楳（む）の生（な）に横臼（よこす）を造り

横臼（よこす）に醸（か）みし大御酒（おほみき）

横臼（よこす）に醸（か）める大御酒（おほみき）

甘（あま）らに聞（き）こしもち衰勢（さびし）

美（うら）らに聞（き）し以（も）ち塙勢（ささ）

まろが父（ちち）

麻呂（まろ）が父（ちち）

上記四例に「ヲセ」（衰勢、塙齊、塙勢）ということばが見られるが、古事記と日本書記とで同じ歌が重複しているのだから、実は二例と言つて然るべきものである。そしてそれは前後の關係から敬語であるように感ぜられるけれども、いずれも命令形であつて見れば自己が動作の主体にならないのは当然のことである。而して此の例からは未だ「飲」の義しか引き出すことが出来ない。

然るに日本書記の古訓によれば、「飲」の場合のみならず「食」の場合にも「ヲス」と訓んでいる事実がある。その例はたとえ

・日神食（ひかみ）所帯（すお）十握劍（じゆくわん）生（な）見（み）。（卷一）

・大己貴神日当（おほよみかみ）飲（か）食（し）。（卷一）

・日本武尊飲（やまぶこ）其水（みづ）而醒（さ）之（を）。（卷七）

・皇太子視（み）与（と）飲（か）食（し）。（卷二十二）

等であるが、用言に働いているもので主格が一人称のものを見ない。

一方記紀萬葉等を通じて、当て字ではあるけれども「食」の字を「ヲス」とよまねばならぬ場合が多数に存する。これらの場合では飲食の意味に用いているのではないが、とにかく「食」という漢字が国語の「ヲス」という発音をあらわすために借り用いられているのである。

・次詔三月詔命汝命者所知夜之食国矣事依也。詔食云云。須（す）。

（記、上）

・食国、久爾乎師（し）ス。（靈異記上）

等

さて右に述べた事項を通観して帰納してゆくと、結局ひろく「飲む・食う」の意味をあらわす古語として、「ヲス」ということばのあつた事が察せられ、かつ敬語であつたらしいということになるが、後者については斎藤氏の如く疑いをさしはさまれる人もあり、確定的なものと認める根拠はまだ見出だされていないと思う。

三

古語の意義性質を決定するのは文献上の用例を出来る限り採集してその帰納にまつべきであるというのは国語史家の常識である。しかしながら翻つて考えれば、或る語の使用例というものは、その一つ一つをとつて見れば大なり小なりおのおのが特殊例であつて、乏しい用例から意義性質を決定するのは危険である。「ヲス」の場合もそうであつて、こうした際に吾人は何とか単なる帰納法に代るべき、或は少くともこれを補うべき方法を見出せないものか。勿論最初から或る語源

を当て推量してそこから結論を演繹するというのは余りに素朴であるが、「ナス」の場合にあつては私は他に若干の手がかりが得られると思ふのである。

先ずこの「ナス」が形から言つてサ行四段活用である事に注意せよ。サ行四段に活用する用言のうち、古来いわゆるサ行延言というものがあつた、これは山田孝雄博士の「奈良朝文法史」に於て、そのサ行語尾の性質を、敬意をあらわす複語尾として決せられたものである。もし「ナス」が、いうが如く敬語動詞であるならば、一応このサ行複語尾との關係の有無が考えられねばならぬ。

さてこの敬意をあらわすサ行複語尾は、主として四段活用動詞の未然形に附屬すること、「立ッ」の「立タス」となり、「行ク」の「行カス」となる類であるが、平安朝以後には自由な承接性を失うものである。奈良朝期にあつても必ずしも承接は自由であると言われないのであつて、「思ホス」「聞コス」の如く上の動詞と熟合したようなものも多い。もしそれ四段活用動詞以外の動詞に承接すると、基幹となる動詞は皆母音変化を起してこの語尾に熟合してしまい、一の新しい敬意を含んだ動詞の如くなる。周知の如く「為」から「為ス」が、「寝」から「寝ス」が、「着ル」から「着ス」が、「見ル」から「見ス」が派生するのがその例である。

・ やすみしわが大君……草枕旅やどり世須セス（一、四五）

・ 奥山の真木の板戸をとどとしてわが開かむに入り来て奈佐ナサ禰ネ

（十四、三四六七）

・ わがせこが蓋世流衣ケセウリウイ（四、五一四）

・ 大君の壳カ之シ野辺ノノ（二十、四五〇九）

サ行複語尾が四段活用動詞以外のものに附着する例として従来あげられていたのはこの四つに限られて居り、その内「為」はサ行変格活用、「寝」は下二段活用、「着ル」「見ル」は上一段活用であるが、さてその四つとも符節を合わせたように単音節の動詞であるという事実及び、それらの単音節動詞は、皆その未然形の母音を變じた上で、このサ行複語尾に接続するという事實は、この際十分考慮に備するであらう。すなわち今は假定を以て言うことであるが、「ナス」という語が果して敬語性の動詞であるとし、而してその敬語性がそのサ行語尾に籠められているとするならば、「ナ」はワ行に屬する単音節動詞であると考へることが最も自然なことになるのである。ワ行に屬する単音節動詞と言へば「居ル」以外にない。

サ変の「為」は「為ス」となつてエ韻をとり、下二段の「寝」は「寝ス」となつてア韻に転じ、上一段の「着ル」「見ル」はそれぞれ「着ス」「見ス」となつてエ韻をとつているのであるから、「居ル」を通常の如く上一段活用と考へるならばやはりエ韻をとつて「エス」となりそうなるものであると一応考へられる。しかし「居ル」は上一段ではなかつた証拠がある。すでに富士谷成章の「装図ヨスヅ」には「居」の「本」を「う」としてあげている通り、崇神紀には「急居」の訓に「菟岐手」があり又萬葉集に

たまきはる吾が山の上に立つ霞カスミ雖ナラ立雖タツナラ居君がまにまに（十、一九一）

(二)とあるのは「立つともうとも」と訓むほかない。かゝれば「居ル」は上一段の「着ル」「見ル」と同日の論ではない筈である。むしろ古く上二段であつたと考えるべきではあるまいか。萬葉集時代には、おむね、上一段になつていたと思われるが、それを立証すべき終止形「居ル」とか已然形の「居レ」とかいふ形は余り見当らない。

・霞為流富士の山びに (十四、三三五七)

・坂越えて阿倍の田の面に為流鶴の (十四、三五二三)

右はどちらも東歌である。

これに対して数の非常に多いのは「居リ」という形であつて、これはラ行変格の各活用形を具備して用例は枚挙にいとまがない。「居リ」は「居」から派生した動詞と考えられるが、「ナリ」とオ韻に転じている事が注意せられる。

この事は上一段の「着ル」から「着リ」を派生してエ韻に転ずるのを見合わせると更に参考になる。

この吾が家流妹が衣の垢づく見れば (十五、三六六七)

これらを見来れば「ナス」が「居」にサ行複語尾の熟合せるものとする仮定は、少くとも形態論的には成立が可能であると思われる。

実はこれに近い考え方は「大言海」にも見える。すなわち

をす。居すノ義 居るノ敬語

とある。一見「居る」の活用の行をかえたものがこの「ナス」になるように聞えるが、私の場合は「ナル」も「ナス」もどちらも「居」から派生した語であると考えるのであるからその点は違ふようである。

なお「大言海」は右に引きつゞいて

為ノ敬語せず。寝ノ敬語なすトナルが如シ。

と書いていて、暗に「ナス」の스에敬語の複語尾たる性質を認めているのであるが、私の場合にあつてはこれは未だ仮定の段階にあるわけである。この形態的成立過程に關する私の仮定が、他方語義論的考察よりして實質的裏付けを得られないならば仮定はひつきよう仮定に終る筈である。こゝに於て私は「ナス」という語の持つ諸の転義關係を考察しなければならぬ。

四

さきにもいささか触れたところであるが、「ナス」という語の使用例を見るに飲食の意味以外に用いた場合があり、数から言えばその方が多い。それは國家を統治する、乃至、領有する意に用いるのであつて飢食が「ナス」の本義なりや、國家統治が「ナス」の転義なりや、未だ容易に決すべからざるものゝ如くである。

・すめろぎの乎須國なれば (十七、四〇〇六)

・谷ぐくのさわたるきはみきこし遠周國 (五、八〇〇)

等

然るにこゝに、この國家統治乃至領有の意味に於ける「ナス」とはほ語義内容を同じくして用いられる一群の語彙がある。それは「シラス」「シラシメス」「メス」「キコス」「キコシメス」である。

・葦原の瑞穂の國を天下り之良志売之けるすめろぎの神のみこと

の御代かさね天の日嗣と之良志来る君の御代御代……(十八、四〇九四)

・高御座天の日嗣とすめるぎの神のみことの伎已之乎須国のまほらに……(十八、四〇八九)

・桜花今盛なり難波の海おしる宮に伎許之売須なべ……(二十、四三六一)

・やすみしし吾が大君の所御聞見為そとの国の……(二、一九九)

・藤原が上に食国を売之たまはむと……(一、五〇)

等

これらの例を一瞥しただけで吾人は「シラス」も「キコス」も「メス」も「ナス」も或はそれらの複合語も、相互に位置の交替が出来るくらいに同内容を持つている事を知る。しかも構造上から見れば「ナス」はしばらく措いても、他は皆いわゆる敬意をあらわすサ行複語尾の膠着した語ばかりである。「ナス」だけが例外であるとは形態上からも言いにくい。

しかのみならず「ナス」を除く「シラス」「キコス」「メス」について、そのサ行複語尾を除いた基幹動詞の意義を考えるに、どれも元来は国家統治の意義など有しない。すなわちおのおのは「知ル」であり「聞ク」であり「見ル」であつて、それらは人の身にそなわつたおのずからな動作であるにすぎない。国家統治ということ、それらのその事となき動作を通じて間接的に表現せられた転義にほかならないことを知る。ひるがえつてこれらの「シラス」「キコス」「メス」のおのおのについ

て、それらは又他の転義関係を持つていないかということ考察すると「キコス」「メス」「キコシメス」に於て、明かに「ナス」と同様に飲食するの意義がある。

・鰻取り食——売世反也 (十六、三八五三)

・天照大御神の……大嘗所聞看殿に屎まり……(記、上)

・大御酒甘らに岐許之もち袁勢 (記、中)

最後の例は、「キコス」と「ナス」が同格にさえなつてゐる。つまり飲食の意義に於ても「キコス」も「メス」も「ナス」も乃至はそれらの複合語もシノニムなのである。しかも「キコス」も「メス」も原義としては飲食行為を意味しないのであつて、「聞ク」「見ル」というそのこととなき動作を通じて、間接的に飲食行為を表現する転義的關係なのである。

「シロス」のみは飲食の義に転じたものを見ないが、これはその基幹動詞たる「知ル」が純粹精神的行為であつて、全然肉体的要素を含まないために、飲食という肉体的動作に転義し得なかつたと考えられる。

一体これら一群の語彙が基幹として「知ル」「聞ク」「見ル」等の原義を有しながら、一方には国家統治を転義的に意味し、他方には飲食行為を転義的に意味するに至つた所以は何か。それは簡単な問題である。敬避的表現という一言で足りる筈である。

一方は余りに尊貴な事実である故に直叙をばばかり、他方は余りに肉体的卑近な行為である故に直叙をばばかるのである。帰するところは同じ原理であつて、此の一群のシノニムは、原義として国家統治の意味を持つてもなく、又飲食の意味を持つてもないのである。

原義は「知ル」「見ル」「聞ク」等、そのこととなき人の身の動作の系列の上に求めなければならぬ。かゝれば「ナス」の原義もまた、国家統治というにもあらず、飲食というでもないところの第三の系列の上に求めるべきである。それを「居」という動作に求めることは、さきの形態論的考察と相まつて極めて自然なことになると思うのである。

五

然るに「ナス」についての本居宣長の考えを引用すると、

夜之食国。まづ食国とは、御孫命の所知看この天下を惣云称にして、食は、もと物を食ことなり。さて物を見も聞も知も食も、みな他物を身に受ケ入る、意同じき故に、見とも聞とも知とも食とも相通はして云こと多くして、君の御国を治め有ち坐すをも、知とも食とも聞看とも申すなり。これ君の御国治め有坐は、物を見が如く、聞が如く、知が如く、食が如く、御身に受入れ有つ意あればなり。

（記伝、七）

となつていて、「ナス」が原義として「食フ」ことであるとしているのは惜しいことである。しかも「ナス」は原義が「食フ」ことで、転じて国家統治の意味に発展するというのである。

「大言海」ではこの関係が全く逆になつていて、さきのつゞきに

(一) 治メ有チタマフ。シロシメス。シラス。統治シ給フ。

（引例、略）

(二) 転ジテ、食フノ敬語。タベタマフ。又、飲ミタマフ。メシ

アガル。

（引例、略）

となつている。

しかるに大言海ではかくの如く「ナス」については(一) 国家統治、の意味から、(二) 食フ、の意味に転義したことになるが、本居説と逆であるにかゝらわず、そのシノニムたる、「シラス」、「シラシメス」、「キコシメス」、「メス」、については、全く本居説を踏襲して、これらは皆、他物を身に受入るゝ意より転じて国家統治の意味になつたと記している。これでは折角本居説に於て、ともかく一貫していた關係的考察を破つてしまつたことになる。

しかも本居の所論は、關係的考察に於てはすぐれているにもかゝらわず、「ナスは、もと物を食ことなり」という前提から出発していること、そしてその前提は、これらのシノニムの關係的考察よりすれば、むしろドグマとして否定されねばならぬということは今や一応明らかになつたであろう。

「ナス」の原義が飲食に在るのではない、もう一つの証拠は、
臣の子は袴の袴を七重鳴繩庭に立たして脚帯撫だすも

（雄略記、円大臣妻歌）

の「鳴繩」が衣服着用の義に用いられているのがそれである。それはあたかも、「メス」という語がしばしば衣服着用の義に転じられるのと同様であつて、本来、その事となき間接表現であるところに、かゝる転義關係が成り立つのである。本居説のように、「ナス」がもと物を食

ことなら、衣服着用の義には転じ得ない筈のものである。本居が「シロス」、「メス」、「キコス」に於てはそれが間接表現であることを承認しながら、「ナス」のみが直接表現であるとしたのは無理であつた。

此のドグマがドグマとして大槻博士には感ぜられつゝ、なおかつ、本居の關係的考察には惹かれるところがあつた結果が前記「大言海」の如き前後一貫性を失つた記述になつたものと思われる。

六

以上の私の考察が、「ナス」という語の語義ならびに性質を説明するために妥当であつたとするならば、結論の一つとしてこゝにあきらかに「ナス」は、「シラス」「キコス」「メス」と同じ系列に立つ敬語性動詞であるということがあげられる。しかもこゝまで来ると、斎藤茂吉氏が反証の一つとしてあげられた、萬葉集卷一、麻績王の歌の訓み方の問題と対決しなければならなくなるのである。

麻績王流^ニ於伊勢国伊良虞島^ノ之時人哀傷作歌

うつそを麻績王^{オノ}あまなれや伊良虞^{イラ}が島の珠藻^{カマヤス}苺麻須^{ウマ} (一、一三)

麻績王聞^キ之感傷和歌

うつせみの命を惜しみ浪に濡れ伊良虞の島の玉藻苺^{ウマ}食 (一、二四)

結句「食」字の訓については諸説がわかれて居り「代匠記」ではハムと訓み、「古義」これを襲い、近時の学者でも、井上博士の「新考」、沢瀉博

士の「新校」皆ハムである。然るに真淵の「考」ではナスと訓み、「攷証」もそれに従い、佐々木博士の「新訓」、山田博士の「講義」等ナスと訓む。佐々木、武田両博士の「定本万葉集」がハムに転じたのは、「ナス」を一応敬語らしいとし、敬語ならば自分の動作を言うに不適當であろうという文法的考慮に基いたのである。之に反しナスと訓む方は「食」字はナスとよむべき字であるという事実の考慮から来ているのではないかと思われる。

そもそも「食」字が万葉集中に用いられた実例について検するに、一箇の用言として用いられた場合は、常識としてまず「ナス」と訓むべきものであることは、

- ・藤原が上に食^ク国をめし給はむと (一、五〇)
 - ・天下^{アノ}「一云食^ク国^{クニ}」 (二、一六七)
 - ・食^ク国を定めたまふと (二、一九九)
 - ・食^ク国を収め給へば (六、九二八)
 - ・食^ク国の遠のみかどに (六、九七三)
 - ・食^ク国の四方の人をも (十九、四二五四)
- 等によつて知られる。

・吾大王の御食^ク国は (六、九五六)

・御食^ク国はさかえむものと (十八、四〇九四)

には上に「御」字がついているが古写本によつては「御」字のないものも多い。

次に「食」字を「メス」ともよめることは

・夏やせによしといふものぞ鰻取食。売世反也（十六、三八五三）とあるによりて知られるが、殊更に売世反也と注しているところは、それが「ナス」という訓み方ほど普遍的でなかつたせいかも知れない。

天の下所知食しを（二、二一九）

などの一群はシラシメスという語の一部分であつてメスという訓が出て来る。

これに反し「食」字をハムとよむことは一箇の用言としては集中に例のないことであつて僅に、

夜は夜の明くる寸食（四、四八五）

何時か越え来て見つゝ惣食（七、二一〇六）

何をかも云はずて言ひしと吾が將竊食（十一、二一五七三）

の三例に他の語句の一部としてしか用いられていない。かように他の語句の一部として借用せられる場合は、あたかも、

日の暮れぬれば妹食ぞ思ふ（十二、三三二一九）

と同様に、前後の關係がその訓を規定してくれるのであつて、独立的な用言としての「食」字が、普通にかに訓まれるかという問題とすこしちがつてくる。

さてこう見てくると、素直な用字法からは、さきの麻績王の歌の結句は「玉藻苜食」と訓むべきであつて、「苜食」はたやすく賛同出来ないことになる。

そればかりではない。私はこの歌の場合は、前の歌に対する意識的な押韻があるのではないかと思うのである。

すなわち初句の「ウツセミノ」は、前の歌の「ウツソナチミノ」に對するアリタレーションではないのか。而して結句の「玉藻苜食」も前の歌の「玉藻苜麻須」に對するライムではないのか。「食」字を「ハム」とよむことはこの脚韻を殺すことになりはしないかと。

（こうなると「苜麻須」を「カリナス」と訓んだ「燈」の説ももう一度かえりみられてよい。それならライムはいよいよ完全である。「麻須」は「ナス」と訓めないというのも道理はあるけれども、この歌の場合では手近に「麻績王」の「麻」が「ナ」に借りられているのだから。）

かく考えて来ると、少くとも麻績王の歌に関する限り、「玉藻苜食」は十分根拠のある訓であるということになる。こゝに至つてはじめて斎藤氏が金田一博士の説に對する一の反証としてこの歌を提出せられた事の意味が出て来る。

然るに「ナス」を敬語なりとする文法家の側からは、麻績王が自ら「玉藻苜食す」というのは破格であると言われるのである。いづれをいづれとすべきか。私はやはり敢て「苜食」と訓む。

七

そもそも破格とは此の場合何を意味するかというに、一言にしていえば、一人称格に敬語動詞を呼応せしめることの不可なるをいうのである。

然るに此の禁止的命題は果して絶対のものであるか。

私はそれが許される場合の二つある事を知っている。その一つは宣命や御製の場合であるがそれは別として、他の一つはほかならぬ或る種の戯笑的効果をねらつた特殊の修辭の場合である。次の古事記の例を見られたい。

(倭建の命) 其の国より科野の国に越えまして、科野の坂の神を言向けて、尾張の国に還り来まして、期りおかしし美夜受比売の許に入りましつ。ここに大御食獻の時に、其の美夜受比売、大御酒盞を捧げて獻りき。ここに美夜受比売それ襲の襪に月経著きたり。かれその月経を見そなはして御歌詠みしたまひしく、

ひさかたの 天の香山

利録に 真渡る鶴

弱細 手弱腕を

纏かむとは 吾はすれど

さ寝むとは 吾は思へど

汝が祈勢流 襲の襪に

月立ちにけり

かれ美夜受比売、御歌に答へて歌ひしく

高光る 日の御子

やすみしし 吾が大君

あら玉の 年が来経れば

あら玉の 月は来経往く

諸な諸な 君待ちがたに

「食ス」考(鵜)

吾が祈勢流 襲の裾に

月立たなむよ。

かれ爾に御合まして、其の御刀の草薙の劔を、其の美夜受比売の許に置かして、伊服岐の山の神を取りに幸行しき。(記、中)

右に於て美夜受比売の歌の「祈勢流」(着セル)は敬語の筈であり、然らば美夜受比売が「吾が着せる」と言つたのは誤であるかというに、そういう簡単な結論は出せない筈のものである。何となればこれは、美夜受比売がさきの倭建命の御たわむれの歌に応じられたところのものであつて、諧謔の意の豊なるを見るからである。熱田縁起には、右の美夜受比売の歌を「此の吾が祈流」と改めてのせているために、學者或はこれによつて却つて古事記本文を改めんとするものがあるが、本末を誤るものである。比売の襲の裾に「月のさはり」の著いていたことが命の歌をひき起した。

「……汝が着せるおすひの裾に月立ちにけり」
比売は此の御たわむれを迎えて

「……うべなうべな吾が着せるおすひの裾に月立たなむよ」

素朴明朗当意即妙な此の応酬の妙味は、半ばこの「吾が着せる」という、文法的には称格の呼応を違えた表現にかゝつている。これは戯喉の歌であつて、明瞭なおどけを含んでいるのである。おどけとは自己を戯画化することである。自己の戯画化は自称に敬語を用いる事によつてなされる。自己の戯画化は自嘲とも言える。

しかも此の言語上のおどけは、相手の倭建命の「汝わがが着けせる……」という敬語表現をすぐに奪いとつて、「吾わがが着けせる」と用いたところにいよいよ決定的な効果があるわけである。

ひるがえつて麻績王の歌を見るに、時の人が哀傷して

……麻績王あまなれや伊良虞の島の珠藻ウツセミ。麻須。

と詠つたその「苺麻須」の敬語的余韻をすぐにうつして

うつせみの命を惜しみ珠藻ウツセミ苺食

と和せられる。その呼吸は、命の歌に対する比売の応じ方と正に揆を一にしているのである。しかも麻績王の場合は、もとよりおどけはおどけであつても、悲痛なおどけである。否、此のおどけのために歌が一層悲痛になるのであつて、従前これがかえりみられなかつた。

麻績王の歌が、戯咲の歌としてあらわれる契機は、いうまでもなくその直前の「時の人の歌」にあるのであつて、此の点でも、美夜受比売の歌が倭建命の歌の戯咲歌的契機に触発されているのと同じである。すなわち時の人の歌に於て高貴なる麻績王を、殊更に「あまんなれば玉藻を刈り給ふにや」といふかる如くに言ひなしたのは、そのとりちがえの中に深い哀傷を織りこんだ「あはれなるをかしさ」が含まれているからであつた。

麻績王が之を聞いて、感じ傷みて和せられた歌の心深いひびきを見よ。ウツセミノ、イノチヲシミ、ナミニヌレ、切々として肺腑を打つ中に、イラゴノシマノ、タマモカリナス、と結ばれて、御身をいとほしみたまう「あはれ」が、自嘲のひびきと交錯しつゝ、この比類な

き悲痛な戯咲歌を完成するのである。しかも「食」字を「ハム」とよんだのではこの完成は得られない。

「ナス」は敬語動詞である。敬語動詞は一人称格に呼応しない。さういう一遍の文法的概念から、簡単に此の結句を「タマモカリハム」と訓む説は俄かに承認しがたい。私は此の歌の本質を、美夜受比売の歌と同様に、戯咲歌として把握する。さすれば「食」はナスでよいのである。しかしながら美夜受比売の「着セル」が敬語であつたように「食ス」も敬語なのである。であるからこの歌の「食ス」をよりどころにして、「食ス」の敬語説を否定することは出来ない。

斎藤氏が他の一の反証としてあげられた丹生女王の歌に至ると、却つて更に私見に根拠を添えるようである。

丹生女王贈太宰帥大伴卿歌

古いにしへの人の令食有おほ吉備きびの酒病さけめばすべなし貫つら寶賜たまらむ（四、五五四）

右の令食有をいかに訓むべきか。諸説はこゝに於てますます分れているのであるが、たとえば「拾穂抄」・「童蒙抄」の「ノマセル」や、「古義」・「新考」の「タバセル」などは、「食」字に「ノム」「タブ」の訓が考えられない以上、賛するわけに行かぬ。

残るところは「考」の「メサセル」と、「玉小琴」・「略解」・「新訓」などの「ナサセル」であつて、これは「食」字がメスともナスともよめるから、可能な訓である。（さすがにこの場合は「ハマセル」という

訓を誰も考えていない。)

このうちで酒に對してメスと言つた例を知らず、チスは本稿のはじめに引いたような紀記の用例があるから、決定訓は「チサセル」とすべきものであつて、従つてこの限りに於て斎藤氏に賛するものである。チサセのセは使役のそれであつて（斎藤氏はその点誤解しておられるようである）使役する主体は、古人すなわち大伴卿である。しかしその使役を受けて「チス」という行為をする主体は丹生女王ではないか。すると自分の行為を「チス」という敬語動詞で表現したことになるはしないか。

正にその通りなのである。読者ははやくもこの歌の「病めば術なし貫簀賜らむ」あたりから、此の歌の戯咲歌たる本質を見ぬいて居られるかも知れぬが、一体女王に酒を贈つた人は、ほかならぬ讚酒歌の作者であつて、酒客の常としては、おのれの好む酒を、人にも「をせ」とすゝめるのである、恐らく酒にそえて旅人卿の歌もあつたのが伝わらないのであろう。かくして

「をせ、をせとすゝめてをさせ給ふなれど、妾は卿と異りて下戸なり。をせばたぐりする故にその料に貫簀をたまへ。」

かくたわむれるのがこの歌の本意なのである「チス」が決して偶然に用いられてゐるのではないことを知るであらう。

さすれば、麻績王の歌と丹生女王の歌とに、一人称格に應ずる「チス」が有つても、それは戯咲歌としての特例であるということになりこの点についての斎藤氏の反証は破れると思ふのである。

おわりに、「チス」という語についての問題のありどころを示すためではあつたが、金田一、斎藤博士の御論について、みだりな引用をほしきまゝにした罪を謝する。

尙又、斎藤氏の御意見では、かりにもし「チス」の敬語説が成立しても、一方で良寛や御自身が用いられたような敬語でない「チス」が存在してかまわないという、歌人としての見識を示されているようであるから、これは余人のとかくいふべき筋ではない。

尙又、私が敬語動詞と云つた場合、それが普通では一人称格に呼応しないということを行っているのであつて、尊敬性の程度などは別問題である。従つてそれが体言化した場合にどの程度の敬意を持つていゝかなどは別の観点からきめられるべきである。「めし」は敬意を失つても、「めす」は自称として言えないのである。

（昭和廿六年度国語学会盛岡講演会（一九五一年）
一〇講演要旨）